

平成 2 1 年 5 月 2 9 日

於：国土交通省 6 階 6 1 8 会議室

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会  
第 14 回歴史的風土部会及び第 4 回明日香村小委員会合同会議議事録

国 土 交 通 省

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会  
第14回歴史的風土部会及び第4回明日香村小委員会合同会議

1. 日 時 平成21年5月29日（金） 10:00～12:00

2. 場 所 国土交通省6階 618会議室

3. 出席者（敬称略・五十音順）

〈委員〉

上村多恵子、岸井隆幸、越澤明

〈臨時委員〉

荒井正吾（代理：奈良県地域振興部長）、池邊このみ、門川大作（代理：京都市都市計画局都市景観部風致保全課長）、木下正史、里中満智子、西村幸夫

〈専門委員〉

関義清、八丁信正、吉兼秀夫

〈国土交通省〉

都市・地域整備局長ほか

4. 議 事

（1）歴史的風土部会長の互選、部会長代理の指名

（2）歴史的風土部会報告（案）について

（3）歴史まちづくり法について

5. 議事概要

（1）歴史的風土部会長の互選、部会長代理の指名

・越澤明委員が部会長に選任され、部会長により、上村多恵子委員が部会長代理に指名された。

（2）明日香村小委員会報告（案）について

・明日香村小委員長から検討結果の報告があり、部会として了承された。

（3）歴史まちづくり法について

・報告事項として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」について資料7により事務局から説明した。

## 1. 開 会

○事務局 それでは定刻を回りましたので、大変長らくお待たせいたしました。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、「社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 第14回歴史的風土部会及び第4回明日香村小委員会合同会議」を開催させていただきます。

本日の部会は、歴史的風土部会及び明日香村小委員会の合同会議として、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策」に関する答申案の議題を審議いただくこととしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日、歴史的風土部会の委員及び臨時委員の出席につきましては12名中6名、明日香村小委員会の委員及び臨時委員の出席につきましては7名中6名でございまして、それぞれ定足数に達しておりますので、歴史的風土部会及び明日香村小委員会ともに成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、A委員におかれましては、11時ごろ出席されるということでございます。

また、本日は都市・地域整備局長以下、事務局が出席しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。資料の一覧につきましては、3枚目に「配布資料一覧」ということで、資料1から参考資料2まで表示をさせていただいております。

委員会名簿、法令抄録、指摘事項、資料3-2はパブリックコメントの概要、資料4では歴史的風土部会の報告並びに明日香村小委員会の報告の概要、報告（案）、補足資料、資料5につきましては審議経過、資料6-1、資料6-2が歴史的風土部会の議事録と明日香村小委員会の議事録、それから、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律についてという資料7まで、そろえさせていただいております。

そのほか、参考資料1といたしまして、明日香村小委員会の報告、参考資料2につきましては、明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきかにつきまして、11年にいただきました答申について、つけさせていただきます。

以上の資料をお配りしておりますので、不足等がございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしゅうございますでしょうか。

## 1. 開 会

### (1) 歴史的風土部会長の互選、部会長代理の指名

○事務局　それでは、引き続き議事に進みたいと考えております。

まず初めに、2月27日付で社会資本整備審議会委員の改選が行われたところでございます。その際に、当部会の委員におかれましては上村委員、越澤委員、櫻井委員、マリ委員が改選の対象となられておりましたが、委員の方全員が再任されておりますことをご報告申し上げます。

委員の改選に伴い、部会長の選出を改めて行いたいと存じます。社会資本整備審議会令第7条によりますと、部会長は委員の互選により選出することとなっております。事務局といたしましては、引き続き越澤委員にお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局　それでは、皆様のご異議がないようでございますので、引き続き越澤委員に部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

これからの議事進行につきましては、越澤部会長にお願いしたいと存じます。越澤部会長、よろしくお願いたします。

なお、ご発言をいただく際には、目の前にございますマイクのスイッチをオンにしておいただきまして、ご発言の終了後はスイッチをオフにしておいただくように、よろしくお願いたします。

○部会長兼委員長　引き続きよろしくお願いたします。

それでは、議事に移りたいと思っております。審議事項の1番目の中で、部会長代理の指名を改めて行いたいと存じます。

社会資本整備審議会令第7条によりますと、部会長は、自身に事故があるときに職務を代行する部会長代理をあらかじめ指名することになっておりますが、引き続き上村委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

### (2) 歴史的風土部会報告(案)について

○部会長兼委員長　それでは、審議事項の(1)歴史的風土部会長の互選、部会長代理の

指名が終わりましたので、引き続き、審議事項（２）歴史的風土部会報告（案）についての議事に移りたいと存じます。これまでの審議経過につきましては資料５に記載されていますので、改めてごらんになっていただきながら審議に入りたいと思います。

資料５にございますように、昨年９月２５日に、国土交通大臣より社会資本整備審議会会長に対して、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」の諮問をいただき、審議会長より都市計画・歴史的風土分科会に付託されております。分科会長から、さらに当部会に付託されております。その後、この審議事項を審議するため、明日香村小委員会を当部会に設置し、これまで３回にわたり議論を行ってきたところでございます。また、パブリックコメントも実施していることとございます。

このたび、明日香村小委員会報告（案）が取りまとめられましたので、小委員長でもある私からご報告させていただきます。本年４月２８日から５月１４日まで実施した小委員会報告（案）に関するパブリックコメントに寄せられた意見を踏まえ、必要な修正を行っております。

なお、この小委員会報告（案）につきましては、本日まとめると同時に、同じ内容がそのまま歴史的風土部会報告ということになりますので、お配りしている資料は「歴史的風土部会報告（案）」と書かれておりますけれども、これは本日、合同会議をするということで、内容としては同じでございますので、小委員会報告（案）をもう一つ同じものをつくるということは省略しております。また、説明についても同じ内容になりますので、１度で済ませたいと思いますので、その点もご理解のほどお願いしたいと思います。

それでは、歴史的風土部会報告（案）について、事前に委員の皆様方にお送りしているということとございますので、ある程度簡潔に、部会報告（案）についてご説明をお願いしたいと思います。

○事務局　それでは、パブリックコメントの結果を説明させていただきます。資料３－１から４－３まででございます。

資料３－１につきましては、これまでの小委員会で行っていただきましたご意見を整理させていただいたものですので、説明は割愛させていただきますが、必要に応じて、適宜ご参照いただければと存じます。

パブリックコメントの募集についてですが、前回の小委員会でご提示させていただきました、小委員会報告に盛り込むべき事項につきまして、前回いただいたご意見を踏まえまし

て、小委員会報告としまして、パブリックコメントの募集を行っております。パブコメの結果の前に、報告（案）全体構成について、改めて確認の意味も含めまして、資料4-1で説明させていただきます。

まず、全体的に大きく5つの構成になっております。最初の「1. 明日香村の歴史的風土の保存の意義」につきましては、前回の小委員会で、冒頭の部分で、資料では経緯を記載しておりましたが、最初の部分で意義をもっと記載すべきといったようなご意見をいただきましたので、このような記載を設けさせていただいております。

次の、「2. 歴史的風土の保存に関するこれまでの取組」でございます。これも、中身については、経緯やこれまでの取組による成果等を記載しております。

「3の現状と課題」は、前回とほぼ同様です。

「4. 今後の取組の方向性」につきましては、これも前回のご意見で、これまでの歴史的風土保存の取組が価値を生み出し、村の魅力を一層高めているということを確認することの必要性について記載すべきというようなご意見をいただきましたので、その旨記載させていただいております。

最後の「5. 今後取り組むべき施策のあり方」につきましても、ほぼ同様となっております。

次に、パブリックコメントでいただいたご意見の内容について、資料3-2で取りまとめております。表紙に書いてございますように、意見提出は、4月28日から5月14日、約2週間の間パブコメを行いまして、件数としましては11件でございます。すべて個人からで、委員の先生方から何人かご意見をいただきましたが、それも個人からの意見として整理させていただいております。

いただいたご意見の内容ですが、お聞きいただきまして1ページ、ご意見の内容についてというふうで紹介しております。11通の内訳でございますが、小委員会報告の内容にかかわるものが23件、全般に関する感想や賛意に関するものが3件となっております。なお、23件の中には、表現の適正化等に関するご意見も含まれておりますが、これらについては、主なご意見ということで2ページ以降に記載はせずに、適宜、事務局のほうで、委員長と相談して修正させていただいております。ですから、23件と、2ページ以降6ページからの意見の件数というのは、数が合致しない部分もございます。

整理の仕方としましては、部会報告の目次に沿って整理させていただいておりますので、全体につきましては、パブコメの結果と資料4-2の本文を用いまして説明させていただきます。

ます。なお、本文につきまして、主に変更した部分につきましては下線を引いております。これは、本日取りまとめていただきましたら下線は取るということになりますので、ご了承くださいたいと思います。

それと、資料4-3でございますが、前回、これも委員長のご提案によりまして、全体について補足資料をパワーポイントで作成したほうが理解が得られやすいというようなご示唆をいただきまして、作成したものでございます。こちらはかなりページ数がございしますので、説明は割愛させていただきますが、適宜ご参照いただければと存じます。

それでは、パブコメを取りまとめました、資料3-2の2ページ以降をご紹介します。件数が少ないので、ざっと全体にわたりまして説明させていただきます。

2ページ目、「1. 明日香村の歴史的風土の保存の意義」に関するご意見ですが、ここでは、最初の部分で明日香村の保存の意義をまずは述べるべきということで、先ほど申し上げましたように設けさせていただいた記述ですが、ご意見の内容といたしましては、御井敬三さんの声の直訴状、こちらは1ページ目の17行目で記載しておりますが、これ以外にも貴重な内容が含まれているので、適宜引用すべきではないかというようなご趣旨のものでございました。

これにつきましては、いろいろ貴重な内容も含まれておりますが、この部分の記述に適した代表的なものを、報告(案)では記載させていただきたいというふうにしております。

次に、「2. 明日香村の歴史的風土の保存に関するこれまでの取組」に関するものでございます。一番下の「(3)の各種施策の実施」のところ、歴史的風土の保全が今となつては村に付加価値をもたらしているという点について明記すべきといったご意見でございます。

これも、先ほどご紹介いたしましたように、場所は違うんですが、「4. 今後の取組の方向性」の中で、7ページでございますけれども、こちらはアンダーラインを引いておりませんが、これまでの取組が明日香村の価値を高めてきたというような記載をさせていただいておりますので、その中に含めさせていただいているというふうに整理しております。

次に、3ページ目に移りまして、現状と課題に関するご意見です。これにつきましては、「(4) 観光や交流の状況」の中で、観光施設に中心的な施設がなく、分散型、点在型であることを明確にすべきといったようなご意見でございました。

これにつきましては、ちょっと飛びますが、本文の6ページの「観光や交流の状況」の中で、歴史的文化的遺産や関連施設の相互の結びつきが意識されにくくという記述をして

おります。それから、これも大きく飛びまして10ページ目で、国営公園の各拠点施設、飛鳥資料館等の中核的展示施設とのネットワークが必要ということで、分散しているといったようなことを既に記載させていただいておりますというふうに整理させていただきました。

次に、3ページ目の下の、「4.今後の取組の方向性」に関するご意見でございます。まず最初は、広く国民参加の必要性を強調すべきといったようなご指摘でございます。

これにつきましては、7ページで、こちらはアンダーラインで示しておりますが、19行目から、「広い国民参加のもと」といったような記載を追加させていただいております。

それから、3ページ目から4ページ目にわたりまして意見を記載しておりますが、人材育成の支援の必要性にかかわるご意見をいただいております。

ご指摘のとおり、これも、歴史的風土の創造的活用に資する取り組みが広がりを見せつつある中で、人材育成の観点が必要であるものの、抜けておりましたので、多様な分野に人材育成の観点は必要というふうに認識しておりますので、12ページに飛びますけれども、最後の「今後の支援のあり方」といったところで、17、18行目からでございますように、人材確保の観点を追記させていただいております。

パブコメのほうの4ページへ移ります。「5.今後取り組むべき施策のあり方」に対するご意見です。まず最初に、(1)土地利用のあり方につきまして、定住人口確保について2点ほどご意見をいただいております。

1点目は、より外から定住を希望する方が村に入っていくやすくするために、オーナー制度等から始まるステップアッププランといったようなものが必要じゃないか。あと、空き家所有者と買い手・借り手をつなぐ組織活動の支援が必要ではないかといったようなものでございます。

2点目は、単なる空き家情報の提供のみならず仲介、代理の仕組みの必要性といったものにかかわるものでございます。

こちらにつきましては、本文の8ページ目で、6行目、7行目にアンダーラインを引いてございますが、各種イベント、オーナー制度を活用した村民の交流の機会の提供といったようなもの、情報提供等が必要といったような、2つのご意見の趣旨を含めた修正を行っております。

次に、パブコメの資料の4ページ、「(2)歴史的風土にふさわしい景観の維持・向上」についてのご意見でございます。こちらにつきましては、景観計画の必要性、それから集

落に応じた景観に係るルールの必要性に係るご意見をいただいております。

これにつきましても、既に8ページの(2)のところで、景観計画あるいはルールの必要性といったもの、地域主導によるきめ細かな景観ルールを設けといったようなことを既に記載させていただいておりますので、その中に含まれているというふうに整理させていただきたいと存じます。

次に、5ページ目でございます。「3) 歴史的文化的遺産の保存と利活用」に関する部分に関しましては、特段ご意見をいただいております。

続く「(4) 歴史的風土を活用した産業振興に係る地域活力の向上」でございますが、こちらにつきましては、産業としての明日香村の観光の育成、それからグリーンツーリズムの考え方が柱になるのではないかとといったようなご意見をいただいております。グリーンツーリズムにつきましては、実は10年前の平成11年の答申にも、エコツーリズムとともに盛り込まれていたということでございましたので、これにつきましても、11ページ目の4行目からのような記載をエコツーリズムとともに追加させていただいております。

それから、PR戦略につきましては、10ページ目の36行目からのように、既にPRの重要性、体制強化等について記載されておりますので、この中に含まれているというふうに整理させていただいております。

最後でございますが、6ページ目の「(5) 今後の支援のあり方」に関するご意見です。ここでは、広い国民参加の必要性に関する意見、それから、「今後10年間の錦の御旗」というような表現をいただいておりますが、それと、あらゆる取り組みの面でのフォローアップが必要ではないかとといったようなご意見をいただいております。

1点目につきましては、先ほどと同様、参加機会の提供といったような形で、この旨を追記させていただいております。

2点目については、4番の方向性のところで今後の方向性を示しているということで、この中に含ませていただきたいと思いますと考えております。

それから、フォローアップにつきまして、12ページ目でございますように、マネジメントの仕組みといったようなことについて触れております。この中でフォローアップも含まれていますので、原文どおりとして整理させていただきたいというふうにお願ひしたいと考えております。

それから、全体にかかわる意見を、6ページの真ん中以降、その他のご意見ということ

で掲載させていただいております。こちらにつきましては、特に本文に反映させるという  
ものではなくて、今後の取り組みに当たっての参考にさせていただきたいということで、  
このように、その他のご意見として整理させていただいております。

ざっとですが、以上、パブコメの結果を紹介させていただきました。

○部会長兼委員長 ありがとうございます。前は、4月17日に小委員会を開きま  
して、本日の部会報告（案）の、その前の段階のものを出させていただいたわけですが、  
アンダーライン以外でも、実はかなり細かく全体にわたって加筆修正が施されております。  
事務局のみなさま、この間、どうもありがとうございました。

本日は、部会報告として、最終的には議決をしたいと思っておりますが、お示しされた  
部会報告（案）に対して、ご質問、ご意見、また、部会報告を踏まえた後の励ましでも、  
激励でも結構ですし、どんなことでも結構ですので、どなたからでもご発言を、もしあれ  
ば、よろしくお願ひしたいと思います。

どうぞ、何か発言したいような……。

○J 専門委員 この報告（案）は、非常にいろいろなコメントを取り入れていただいて、  
前よりも一段とわかりやすくなったかなと思います。

特に部会報告に対するコメントということではないんですが、1つ気になったのは、一  
番最後に出てきた、マネジメントの仕組みということです。この報告がどういう方を対象  
にして配付されるかというのもあると思うんですが、マネジメントの仕組みというのはち  
よっとわかりにくいのかなという気がします。どういう仕組みをイメージしているのか、  
これが非常にキーポイントになると思います。整備計画があって、それをフォローするた  
めの仕組みをつくりましょうというのは非常にいいと思いますが、もうちょっとわかりや  
すい言葉がないのかという気がしました。

もう1点は、2回目の小委員会でコメントしたような気がするんですが、今後の支援の  
あり方として、将来像の具現化を図るところがあります。報告を読むと、将来像が  
かなり見えてくるかなという期待があるんですが、もう少し具体的に、どういう将来像を  
目指しているのかなというのが明確にできないかと思ひます。おそらく整備計画の中で、  
それが具体化されてくるんだと思うんですけれども、10年後の明日香村をどういう形で  
具現化していくのかなと思ひます。

これまで何回か整備計画を行って、明日香村もかなり整備されてきましたよという部分  
はよくわかります。これまでは創造的活用ということでやってきました、今後はより積極

的にそういう資産を活用して、将来像をつくるんですよというのがこの部会案だと思えます。勝手な意見なんですけど、その辺が少し明確になるといいのかなというのが、全体を通して読んでコメントでございます。

以上です。

○部会長兼委員長　ありがとうございました。

今の2点について、事務局から何か答えられるようでしたら、よろしくをお願いします。

○事務局　まず、マネジメントの仕組みですが、PDCAサイクルみたいなものをイメージしているんですが、具体的方策については、今後、県とか村と相談させていただいて構築していくべきではないかということを考えております。これは、前もいろいろな取り組みをやっているんだけど、それぞれ相互のつながりが見えにくいというようなことで、こういったシステムを導入すれば、ある目標を設定して、それに向けてどういうふうに取り組んでいくか。取り組んだ後、どういう評価が得られて、その結果をまた次の取り組みに生かせるといったような一連のサイクルができると、整備計画はもちろんですが、例えば創造的活用、交付金といったようなものに関する取り組みにも応用できるのではないかと。ですから、行政の計画もそうですけれども、村の住民の方々がやっているような取り組みにも反映できるのではないかと考えております。

それから、2点目の将来像でございますが、これは、4番の今後の方向性のところで、まず1点目、創造的活用といったようなものが、もうちょっと進めていこうということ、それと自立とか交流に向けたような取り組み、そのような社会が実現できればということで、将来像といったようなところをイメージさせていただいております。

○部会長兼委員長　ありがとうございました。マネジメントについて、もし補足資料でそういうことが1こまぐらい追加できるようでしたら、またご検討いただけますか。補足資料は部会報告（案）そのものではないので、本日確定しなくてもいいと思いますし、あくまで審議会の答申になる報告との関係のものだと思いますけれども、これは私からの要望ということで。

文章としては、一応これでよろしゅうございますか。

○J専門委員　はい。

○部会長兼委員長　どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問があれば、どうぞ遠慮なくお願いしたいと思います。せっかくなので一言、何か発言していただくと……。

まず、D委員から。

○D臨時委員　大変まとまりがよく、理解しやすくなったと思っております。特に内容の点でこうしてほしいということではございませんが、関連で、ちょっとお話ししたいと思っております。

前回もお話ししましたように、奈良県が中心となって、今、飛鳥・藤原の世界遺産に向けて取り組みが進んでおりますが、その際に、まだちゃんとした議論をしているわけではないのですが、第3次総合計画の中で、「創造的活用」という言葉が使われて、これは世界遺産とどういうふうに関連するのか、目指す方針を含めて位置づけにくい。また、「創造的活用」の具体的中味もわかりにくいという感想を持っておりまして、そんなことを常々感じていましたので、今回は、創造的活用の具体的な形を頭の中にイメージしながら、意見を申し述べてきました。これからもそうしたことを考えていかなければいけませんし、前回の会議にもございましたように、飛鳥の歴史展示をどうするのかという検討会といたしますか、それが奈良県を中心となって、早速、発足するようでございますので、私もそこで、具体的な計画について、いろいろお話をし、知恵をしぼりたいと思っております。

明日香は歴史遺産の無尽蔵の宝庫というような言い方をいたしますけれども、一方で、それは全体の解明に非常に時間がかかるということでもございまして、これはおそらく何十年というようなオーダーではないかもしれない、非常に長期的な取り組みということになりますので、歴史展示の中に研究活動そのものをきちっと位置づけていく。要するに解明が進んでいく様子自体が、実は創造的活用の一つだというような位置づけをする必要があるのではないかなと考えております。今、修学旅行でのニーズが非常に高いと言っていると思いますが、修学旅行生が現地で発掘を体験したいという声をよく聞きます。しかし、どこもそうですが、明日香もそれにちゃんと対応できるような形になっていない。

現状ではさまざま困難な問題がございますけれども、しかし、これも解決できないことではないだろうと思っております。歴史遺産を生で、生き生きと体感できる、別の言い方をすれば、発掘を体験することで、自らが歴史を掘り出しているんだというような体験もできるという意味で、考えてもいい活用法ではないかと考えています。将来どうするかというようなことで、検討の価値があると思います。

○部会長兼委員長　ありがとうございました。

今のご発言について、事務局もしくは奈良県さんから、関連して何かご発言ございますか。

○G臨時委員代理 前々回と前回、私どもの知事が出席をさせていただきまして、本県からの意見として申し上げました、律令国家発祥の地といいますか、形成の地である明日香の歴史的風土保存の意義でありますとか、それと東アジア諸国との交流等につきまして、また歴史展示のあり方につきまして、今回の小委員会の報告に盛り込んでいただきましたことに対しまして、委員の先生方と、また事務局の皆様方に御礼を申し上げたいと思っております。

歴史展示のあり方でございますが、今回の報告（案）にも記載されていますように、奈良県が中心となりまして、国と村の関係機関のご協力もいただきながら検討を進めまして、次期整備計画に盛り込んでまいりたいと思っております。具体的には、早速検討委員会を立ち上げまして、有識者の先生方の意見を参考に、基本方針というものをまとめてまいりたいと思っております。

したがいまして、今後とも、委員の各先生方にも引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願ひしたいなと思っております。以上でございます。

○部会長兼委員長 ありがとうございます。

事務局からさらにご発言ございますか。よろしいですか。

では次、F委員、お願いします。

○F臨時委員 希望というか、意見のコメントですけれども、大変よくまとまっていると思います。ただ1つ思うのは、全体のトーンが、明日香は大変日本にとって重要な特別なところだ、だから国が頑張るんだ、また力を入れるんだということで貫かれているわけですけれども、それはそれで当然なんですけれども、10年前の答申で、先ほどD委員もおっしゃった、歴史的風土の創造的活用による地域活性化ということが出てきて、ある意味、状況が少し変わりつつある。この間、国土交通省の方々が努力されて、歴史まちづくり法もできた。つまりある意味、特別で、だからここだけ頑張るというのでなくて、これが大きな日本全体の歴史的風土を守っていくモデルになるんだというような位置づけもあり得るんじゃないかと思うので、だから、特別ここをやって、ほかとは違うんだというだけじゃないですね。

その意味で言うと、10年前の創造的活用というのは、今の言葉であらわせば、歴史まちづくりということだから、そこをのころを一步進んで、これが次の大きな日本全体の流れの中で、リーディングケースとなっていくんだというような意思表示とか、あるべきだという期待表明みたいなものがあってもいいのかなと思っておりますけれども、書かなくても別

に、どこかにそういう気持ちがかもってあればいいのかもしれませんが、そういう意見を持っています。

○部会長兼委員長 事務局、お願いします。

○事務局 今のF委員のご指摘ですが、前回もそういったご意見を承っておりましたこともありまして、4.今後の取組の方向性という中で、7ページの3行目から始まる部分ですけれども、全国で今、歴史を生かしたまちづくりが進んでいる中で、明日香村はその先駆けであるというようなことですか、今までやってきた歴史的風土の取り組みが、今、改めて見ると新たな価値を生み出しているというようなこととか、明日香が全国の歴史的なまちづくりの先進的な場所となるように、今後とも一層取り組むべきだというような形で、記載はさせていただいております。

○F臨時委員 ありがとうございます。できれば、私の感覚としては、一番最後で、全体をまとめて、これが一つのモデルになるというような書き方がしてあると、雰囲気としては今のニュアンスが伝わりやすいんじゃないかなと思います。でも、だからといって、どこを変えろというわけでもないで、書いてあれば結構です。

○部会長兼委員長 一応、ある程度委員の意見を伺った後で、どうするか、もう一回事務局から伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。また、最後に局長にごあいさつをいただきたいと思うので、いろいろなご発言がいただけるかなという期待もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、どなたからでも結構ですが、よろしくお願ひします。

○K専門委員 今のF委員の、明日香の取り組みが全国の歴史まちづくり法のようなところの先駆けになったというお話なんですけれども、私は観光を勉強していて、観光の取り組みの中で、観光の目的の1つで、どうしても今、明日香はいいところで、明日香に来てもらって、明日香に来るお客さんを何とか喜ばせて、また明日香理解を深めて、明日香に対する支援を深めようという目的を持って、これまでやってきたんですけれども、同時に、私も明日香村に来ていただくお客さんに、こんなことをボランティアガイドの方が言うんですけれども、明日香のことを理解していただいてありがとうございます。でも、皆さんにとって大事なものは、皆さんの家に帰って、自分の町をよくしてくれなければだめですからねという、明日香村がそういうことをやることによって、明日香村がそういうことの教科書になるようなガイドをするガイドさんがおられますし、私も観光学をやる中で、観光の持っている意義というか、目的の中に、観光する中で、改めてこんな町に暮らせた

らいいなと思って、そこに毎回来るのではなくて、そうじゃなくて自分の町をそうしたいと思わせる、そういったことが観光の意義だと思っておりますので、そういった意味では、逆に言えば、明日香村は教科書的な非常に大切な意義があるので、ますます支援をしていただきたいなと思います。

この報告書の中では、特に人材ということを書いていたことは非常にありがたいことで、私たちが、教科書となる明日香村の中で、生きた方々にいろいろなことを情報提供するためには、それを介在するのは人ですので、その人の存在、人を育てるということは非常に大切ですから、そのことを書いていただいたのはありがたいなと思います。

それから、今回新しくエコツーリズムとかグリーンツーリズムを書いていたいて、思いついたのは、よく考えたら明日香村というのは、観光の世界ではヘリテージツーリズムの場所としてあるので、そのことが書いてなくて、エコツーリズム、グリーンツーリズムだけ書かれているのは、あまりにもそれは当たり前と思ったので、私も発言しなかったし、書かなかったんですけども、明日香村といたら何の観光でしょうねといえ、それはヘリテージツーリズムのメッカですよというのが本来なので、あれ、変だなという感じを受けました。

でも、非常によくまとめていただいて、ありがとうございました。

○部会長兼委員長　ありがとうございました。最後のヘリテージツーリズムは、言葉としてはどうですか。入れたほうがいいですか。もしそれであれば、そういうご意見で、今、また事務局の皆さんにお諮りしますが。

○K専門委員　なければよかったんですけども、この2つが出てきたので、これがあるのになぜ出ていないんだろうという感じはしました。

○部会長兼委員長　これは事務局としてご検討いただいて、今日の審議の終わりの段階で、またご回答をお願いしたいと思います。全体の文章の調子には影響ないと思いますので、加えてもいいのかなという気もいたしますが、後で伺いたいと思います。

ほかにお気づきの点とか、事務局への要望とか含めて、よろしく願いいたします。

○C臨時委員　大変事務局の方のご努力が認められる、いい文になったということで非常に感心しております。特に、保存の意義を最初にきちっと書いていただいたこと、あとは、先ほどパブリックコメントの中にも、広い国民参加という、私も強調させていただいたんですけども、それが入ったということ、さらに最後のところにも、創造的活用という、人材の問題ですね、それを入れていただいているということが非常によかったのでは

ないかと思うんです。

ただ、いろいろな語尾がちょっと気になりまして、例えば、国民参加のもと、「取組が求められる」なんですけれども、最後が、これが一番、ほんとうは縦割りじゃなくて、横の農業、観光、文化財という分野の施策が効果的に連携して、戦略的に取り組むというのが必要なんですけれども、これが「期待される」というぐらいの、それはしようがないのかなと思うんですけれども、この分科会報告というものは、あくまで国土交通省さんのものなので、そこは「期待される」という形でしか、あれなのかもしれないんですけれども、その辺が今後、いま一步進んでいくような形になれないかなというところが気になりました。

あと一つは、今回の風土部会報告というのがどういう形で世の中に出ていくのかというのが非常に気になっておりまして、広く国民参加のもとといいましても、前回も申し上げましたけれども、明日香法というものがあることさえ、多分、国民の8割は知らない。もちろん修学旅行に行っている中学生や高校生も、ほとんど明日香法なんていうものは聞くこともない。

それに対して、せっかくこれだけ手を入れても、これを読む人というのが国民の1%か2%というのは非常にもったいない話で、これから文化遺産として明日香村を進めていこうということであるとすれば、これは今後の話でいいんですけれども、これを改題するようなパンフレットみたいなものを、今回、委員長のあれでパワーポイントみたいなものをつくっていただいていますけれども、明日香村というのが我々日本民族としての歴史的風土の根源であり、それがこういう形で成っているというようなことがわかりやすくできる啓蒙のツールというようなものを、今後、考えていただければと思います。

以上でございます。

○部会長兼委員長　最後の普及PRのための冊子等については、答申がまとまった後、ぜひご検討いただければと思います。

それから、文章の調子についてのご要望がありましたが、もし具体的に何ページ何行ということがあれば、言っていただけましたら、事務局はこのままにしたいという発言であるかもしれませんが、場合によっては変えましょうということになるかもしれませんので、もしあれば具体的におっしゃっていただけますか。一、二カ所、何ページの何行という。

○C臨時委員　一つは、7ページ目の21行目で「取組が求められる」、これは、「取

組が必要である」というふうに言えるのかどうかということですね、ちょっとわかりませんけれども。

あと、12ページの最後のところですね。「推進が期待される」。

その2点でございます。

○部会長兼委員長 わかりました。結論をどうするかではなくて、言葉の文体について、かなり意図して書き分けられているのであれば、今、その点の補足をお願いできますか。その上で、どうされるかというのを後でまた伺いたいと思います。

○事務局 では、ピンポイントで、今の7ページ目のほうでございますが、「求められる」というのは、「必要である」といったような表現に変えても、別に意味としては同じというふうに考えております。

最後の「期待される」は、こういうマネジメントの仕組みを設けると、22行目以降のような効果も期待されるので、ですから、マネジメントの仕組みのようなものが必要であるという意味で、「期待される」というような意図で書いてあります。

という意味合いですが、「必要である」と書いても意味合いは一緒でございますので。

○部会長兼委員長 もうそういうご要望であれば、これも委員のご意見なので、事務局は支障ないようですが。

○C臨時委員 といいますか、これは全文の最後なので、最後が「期待される」で終わるといのは、非常に後ろ向きに見えるという意味でございます。

○事務局 わかりました。

○事務局 それは直しましょう。

○部会長兼委員長 ということで、全体の修正はできれば避けたいんですが、微妙なところは、まさにそのための会議ですので、さらにお気づきの点とか何かあれば、いかがですか。

○B委員 部会の報告としては、特段意見を申し上げるつもりはないんですが、これをどういうふうに世の中にリリースするかということで、できれば、パンフレットのようなものをおつくりになるのであれば、英語バージョンをぜひつくっていただけないかと。それで英字新聞に載せてもらう。そういうメディアの対象も少し広げたほうが、ここに関しては、次のいろいろな可能性が広がるんじゃないかという気がいたします。

中身としては、人材の話であるとか、観光の話であるとか、いろいろ書いてあるんですけども、こういう機会はそう数はないので、この機会をうまく使っていただいて、この

部会の報告というよりは、明日香というものに対する日本政府の取り組みというのをPRするという、いい機会だろうと思います。

○部会長兼委員長　ありがとうございます。審議会答申の全文翻訳というのは大変だと思いますが、内容の趣旨は、一種、ポリシーの重要なドキュメントということになりますので、国交省からも一等書記官で派遣される方、二等書記官で派遣される方、海外経験者もかなりいらっしゃいますので、そういうマンパワーも活用されて、そういうことについてはご検討いただけるとありがたいなと。私もぜひお願いしたい。私も大変英語は苦手なので、そういうものがあると、引用させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

やはり英語の発信力は相当なものですから、ホームページに出ると、思いがけないところで意外と見ているんですね。例えば奈良とかいうので、英語で日本政府関係の文書がないかというような、意外と知られないところで世界中に広まる可能性もありますので、ぜひよろしく願いたい。

補足で何かございますか。

○B委員　もう少し言わせていただくと、海外で、日本であまり着目されていない資源が非常に魅力的に見えるというのは多々あることであって、関西でも、既にご存じのとおり、フランスのような例があるわけなので、ああいったようなことを考えると、そこに来た人たちが、次の日本のディープなサイトシーイングは何かということについて、情報をうまく発信することが大事だと思うんですね。

この報告を英文にしてくれという気はありません。これをつくったということで、骨子等、明日香はどういうものかということをご流していただきたいということでもあります。

○部会長兼委員長　ありがとうございます。

では、どうぞよろしく願います。

○事務局　今、この答申をおまとめいただいて、それをどういうふうに世の中に広げていくか、また、これを契機に明日香自体にいろいろな関心を集めていくかというご議論だろうと思っております、ぜひそういうことをやっていきたいと思っております。

特に、今日、地元の明日香村、あるいは奈良県も来ておられますけれども、奈良県も、明日香に限らず、奈良というものを新しい切り口で、国内ならず海外にも発信をしようと、今、アジアをはじめとして、されておりますし、確かに英語版の明日香の地図自体があるのかどうか、私もよくわかりませんが、そういう意味で、政府の取り組みとあわせて、海

外への発信ということ、私どももいろいろ、どういうことができるか考えますが、また、奈良県なり何なりとも相談しながら、具体的な形で、それぞれ既存のいろいろな材料もあると思いますので、考えてみたいと思っております。

○部会長兼委員長 部会報告（案）について、今、具体的な修正要望については一、二ございましたが、ほかにそういう面でのご意見はございますか。F委員、例えば最後に数行ぐらい、全体的な期待とか国に対する、この答申を生かしてほしいとかそういうのを少し書くという方法もないわけではないと思うんですが、そこら辺は、今まで私も事務局と相談していなかったもので、事務局も、どの場所を書くのか一瞬迷われると思うんですけども、最後数行ぐらい締め言葉を、多分これから局長がごあいさついただける言葉をそのままここに書くということもあるかなと思いますが、もしF委員から何か……。

○F臨時委員 私も、全体のトーンとして、固有なものから普遍的なものへというような感じの書き方がしてあると、これが単に明日香の問題だけではないんだ、日本全体の非常に重要な問題だというメッセージが伝わると思うんですね。先ほどのところにも確かに書いてあるので、言われたときにはそう答えればいいという意味では、あれですけども、前後の段落は明日香村の固有な話なので、途中ですっぱり入っているような感じですね。なるべくそういうふうな流れで、これが単に固有の一つのところの問題ではないということは、ある意味、国がこういうことをやるということの意味にもつながるので、前向きな感じがするんですね。

必ずということではないので、もし工夫ができれば、そういうことを考えていただきたいなと思います。

○部会長兼委員長 部会長兼小委員長の立場での提案ということで、目次を変えることではないということで、目次はこのままで、最後に1行か2行あけて、「5.今後取り組むべき施策のあり方」は、あくまで明日香村の古都保存のあり方について議論しているわけで、これはこれでいいと思うんですね。最後に何か一言つけ加えてみますか。

別に答申としておかしいという感じはしないと思うんですね。明日香村のこれをもとに、ぜひ、これは大変大事なので取り組んでほしいということと、また、これが日本の歴史的なまちづくりの一つの先進的なモデルとして、という言葉を書くかどうかは別として、そういうニュアンスですね。

そうすると、御井さんが佐藤総理に訴えた、かつての冒頭の話と対になって、何となく、やや格調高くいけるかなという気もしないでもないんですけども、この場での急な話な

ので、皆さんも急に言われると戸惑われると思いますが、いかがですか。

○事務局　ご指摘のとおりだと思いますので、例えば「終わりに」ということで数行のクローリングのフレーズを、今直ちにご提示してご承認というわけにいかないんですけれども、そう時間はとらないと思いますので、この場でオプションをいただいて、その上で事後調整ということであれば可能だろうとっております。

○部会長兼委員長　今、事務局から前向きなお答えがありましたので、ぜひそういうことをお願いいたしましょうか。

最終的に、申しわけないんですが、取り扱いそのものは部会長兼小委員長一任ということの中で、再度この小委員会を開くという余裕がございませんので、先ほどのC委員からのご要望の箇所もありましたので、それから最終報告は、行数の文字も取りますので、最終のアンダーラインを取った形で、今のを若干加えたものを、できましたら、今日が無理であれば近日中ということで、こういうふうにさせていただいたということで送っていただくということで、ぜひ最後、締めのところを、また気になるようでしたら、いろいろ奈良県、明日香村さんともご相談いただく時間をとっていただいても結構ですので、そこら辺をどうするかは純粋に事務局のご判断に任せるということで、形式的には部会長、小委員長一任ということの中で、やりとりさせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。本文については、先ほどのC委員のご意見に基づく、やや語尾を変えるというところ以外では出ていなかったと思いますので……。

○D臨時委員　ちょっとよろしいですか。ほんとうに細かい点なんですけど、5ページ目の33、34行目で、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産暫定一覧表に追加記載、追加記載は間違いはないんですが、既にリストがありますので。ただ、この場合は「追加」を取っておいたほうが、ですから、「一覧表に記載」ということでいいんじゃないかと思います。細かい点ですけども、読んでいたら気になりましたので。

○部会長兼委員長　今のご意見、修正要望ですが、事務局、どうされますか。

そうされますか。

○事務局　はい。

○部会長兼委員長　では、そのようにさせていただきたいと思いますので、以上の2点の細かな修正と、最後に、今後に向けての少し大きな文章を加えていただくということを除いては、既にご了解いただけたと思いますので、一応こういう若干の修正があるという

前提ですが、これを持ちまして、部会報告を部会として本日議決したということにさせていただきます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○部会長兼委員長　　どうもありがとうございました。

それで、補足資料そのものは、あくまで、今度の部会報告は会長の決裁を取れば、最後、答申になるわけですけれども、答申をPRしていくための一つの資料ということで、これについても一定期間は修正ができると思いますので、委員の方々がお気づきの点とか、差しかえでこういう資料があるよということがあれば、ぜひいろいろお知恵を拝借できればと思います。

それ以外に、全体的な概要的な資料なり、また、英語でのPRということのご要望もありましたので、これもぜひ、いずれ順に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、部会議決としては終わりましたが、今日まだご発言いただいている方もありますので、この機会に、古都保存行政全般、または地元に対してのいろいろなご意見があれば、お願いしたいと思いますが、E委員さん、いかがでしょうか。どんなことでも結構です。

○E臨時委員　　まとめも大変よくできていて、すごく努力なさったと思いますので、実現に期待しておりますということで、もし実現できないと、いつも一生懸命言っているんですけども、あまり進展していないじゃないかというイメージですよ。だから、国がこういうことに真剣に取り組んでいるということをおPRするのはとてもいいことだと思うんですよ。そんなに目立たないかもしれませんが、先ほどお話がありまして、明日香法があるというのは国民の8%しか知らないというけれども、私はきっともっと……。

○C臨時委員　　もっと少ない。

○E臨時委員　　もっと少ないと思うんですよ。こういう取り組みをずっとし続けてきたということを大きい声で言うのは、恥ずかしいことではなくて、特に若い人たちに我が国の文化、歴史に誇りを持つということが期待できますので、つつい国の事業といいますと、予算規模の大きいものにばかり注目が集まりがちですけれども、それほど潤沢でない予算の中で、国も地元も頑張ってきたんだということは、今後のみんなの支えになると思いますし、それが実ってこれだけの実現ができたんだという、いよいよ本物の成果を形で見せる時期が来たなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○部会長兼委員長　　どうもありがとうございました。

では、I委員、何かご発言があるようでしたら。

○I 専門委員　　まず、今日のこの報告（案）について、国交省はじめそれぞれの関係の皆さん方、そして委員会の皆さん方にうまくまとめていただいて、心から御礼申し上げます。

あとは、県と私どもがどういう整備計画をつくって、それをどれだけ実行できるかというところにかかっています。いつも反省しております、あまり進捗率のいい結果が出ていないものですから。自立をしていきたいというのはやまやまなんです、いかにせん、普通は三割自治と申しますが、一割自治で、30年の凍結でもって、社会の全体の動きから見ると、いいものは残って、すばらしい文化遺産も残って、景観も残ってということなんです、隣の橿原市から見ると、まだどこか利便性や活性化という点では、外れた生活をしているなというところもあるわけなんです。

自立に向かって動いていく中で、受け皿がなかなかできていない。交流云々を見据えたとき、どういうふうに明日香村を移動してもらうのか。そしてまた宿泊滞在してもらって、明日香をゆっくりと理解していただくという形のものがなかなかとれていないものですから、最近少しずつ飲食関係とかができてきましたけれども、起業家というものがあるかといったら、ないものですから、そういう意味では、皆さん方に、観光、交流というものをキーにして、文化財とか、自然とか、景観とかを生かして生きていけるからという意味合いのことを村内で話して、外部にも情報発信しています。

ですから今日は、人材の育成とかいろいろなものも書き込んでいただいておりますので、またそれに向かって、我々、県とよく協議した中で、整備計画をつくっていきます。そのご支援をできるだけお願いしたいんです。

しかし、国民の皆さん方の思っている心というものも踏まえて、我々はやはり生きていかななくてはいけないのかな。普通の一般的な市町村と違った生き方をしていかななくてはいけないのかなという思いもいたしますので、いろいろな意味で、ご指導、ご鞭撻いただきますようお願いしておきます。ありがとうございました。

○部会長兼委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、報告事項もございますので、議事を進めたいと思います。

最後にもう一度、資料5をごらんいただければと思いますが、先ほど部会の議決としてご承認いただきましたので、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等

を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」の諮問につきましては、歴史的風土部に審議が付託されておりますので、本部会の議決をもって、都市計画・歴史的風土分科会として議決したことになります。その後は、都市計画・歴史的風土分科会長の決裁及び社会資本整備審議会長の決裁を経て、後日、社会資本整備審議会長名で国土交通大臣へ答申されることとなります。

このたびの報告（案）の取りまとめに当たりましては、委員の皆さん方には非常にご熱心にご審議いただきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

○A委員 おそくなりまして申しわけございません。

○部会長兼委員長 2点ほど、A委員にご報告がございます。

1点は、引き続き部会長代理を、ご面倒ですが、よろしく願いいたします。

○A委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長兼委員長 2点目は、無事審議が済みまして、実は若干、字句について数カ所ほど修正があることと、最後に、締め言葉と言ったら変なんですけど、そういう文章を少し追加しようということになりまして、それについては、形式的に部会長兼委員長あずかりということですが、事務局でご検討いただいて、近日中に、最終のものは何らかのご連絡が各委員あてにあると思うんですが、一応部会の議決としては終わっているということと、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、どうもありがとうございました。審議事項の2は終了しました。

続いて報告事項に入りたいと思いますが、1つ、本日の資料以外の参考資料ということで、ちょうど最近、明日香についていろいろ新聞でもご紹介されたことがあって、これについてごく簡単にご紹介と、報告事項でございます歴史まちづくり法について、この2点について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 新聞記事につきまして、これはむしろ3ページをごらんいただきますと、4月27日でございますが、内閣府が主催します緑化推進運動功労者の内閣総理大臣表彰として、明日香村の「稲渕棚田ルネッサンス実行委員会」がめでたく表彰されたといった紹介記事でございます。

それを受けまして、2ページ目では、これはおとといの産経新聞の記事でございますが、その実行委員会の委員長の記事が、一月近くたっているんですが、いまだに掲載されている。

それと1ページ目でございますが、これは今の総理大臣表彰とは関係しないんですが、

読売新聞で、これもたまたまおとといの記事で、「万葉の旅」という中で明日香村が紹介されておりましたので、資料番号をつけずに、トピックとして紹介させていただいたものでございます。

### (3) 歴史まちづくり法について

○事務局　続きまして、報告事項としまして、歴史まちづくり法の関係をご説明いたします。資料としては、資料7と、お手元に「歴史まちづくり」と題しましたパンフレットを用意してございますので、それらを使いましてご説明いたします。

まず、資料7でございますが、歴史まちづくり法、正式名称は「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」でございますが、その主な経緯並びに施行状況を記載してございます。この歴史まちづくり法でございますが、この審議会の歴史的風土部会におきましても、これまで集中的にご審議いただいたわけでございますが、その主なところを記載してございます。

歴史的風土部会におきまして、平成19年5月11日に、歴史的風土の保存・継承小委員会を設置しております。以来、審議いただいて、平成20年1月25日に、第12回歴史的風土部会におきまして、小委員会の報告ということでおまとめいただきました。その後、2月19日になりますが、古都の保存理念全国展開小委員会の報告とあわせまして、その後、国土交通大臣に対します、審議会として答申をいただいております。

それらをもとにしまして、歴史まちづくり法を閣議決定いたしまして、国会に提出いたしました。国会のほうでは、衆参両院全会一致で議決をされまして、法律といたしましては平成21年5月23日に公布をしております。

その後、平成20年11月4日に、政省令とともにこの法律が施行されております。施行に当たりまして、国の基本方針あるいは技術的助言である運用指針を公表ということで、その施行の準備を整えまして、この法律に基づきます実際の認定事例ということで、平成21年、今年になりまして、まず、1月19日でございますが、金沢市をはじめとしまして高山市、彦根市、萩市、亀山市という5市が、この法律に基づきます歴史的風致維持向上計画の認定を受けております。続く第2次の認定としまして、今年の3月11日になりますが、犬山市、下諏訪町、佐川町、山鹿市、桜川市といった5市が認定をされております。現在のところ、この10市町が認定を受けたということでございます。

この法律の中身としまして、お手元にパンフレットをお配りしておりますので、ご案内かと思いますが、ざっとご説明をさせていただきたいと思います。

パンフレットを1ページめくっていただきますと、右側のほうに、「歴史まちづくり法の概要」ということで、仕組みが書いてございます。この法律の特徴としまして、歴史的風致維持向上計画というものを市町村が作成いたしまして、それを国、すなわち文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、法律自体がこの3省庁の共管省でございますので、この3大臣が共同で認定をするという仕組みになってございます。この認定を受けますと、法律上の特例とか各種事業によって支援が受けられるということでございます。

これまで10市町が認定を受けたわけでございますが、そのうちの第1弾の認定の例が幾つか挙がってございまして、後ろの3ページに認定事例が記載されております。金沢市、高山市、彦根市、萩市、亀山市という5つの事例が載っております。

例えば金沢市を例にとりますと、計画期間20年から29年度ということで、史跡であります「金沢城跡」とか特別名勝「兼六園」を中心とした旧城下町の区域並びにその周辺を重点区域としております。その重点区域内での金沢城公園整備事業とか用水整備事業等々の事業を推進するというような位置づけとなっております。

また、高山市でありますと、2つの重伝建の地区を中心に、高山祭で彩られます旧城下町を中心とした区域を重点区域としております。高山市では、旧矢嶋邸跡地を利用した整備事業等々の事業を位置づけております。

こういうことで認定をしておりますが、現在も、この法律に基づく認定を受けたいということで相談がされている事例もございまして、また、我々のほうでアンケートした結果では、全体で100都市ほど、認定を受けたいという意向を示している市町村がございまして、今後ともこの法律に基づく取り組みというのを、我々のほうも積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○部会長兼委員長　ありがとうございました。

歴史まちづくり法については順調に進んでいるようで、大変うれしいと思いますが、せっかくの機会ですので、ご質問とかご意見がもしあればと思いますが、いかがでございますか。

よろしいですか。では、本日の議事としてはほぼ終わりに近づいておりますが、せっかく京都市長の代理としてご出席いただいて、この場で、どんなことでも結構ですが、ご発

言がもしあるようでしたら、景観法も随分、京都市は頑張っつつくっていますので、それを含めて、ご発言があるようでしたらよろしくお願いします。

○H臨時委員代理 京都市は、古く昭和の初年から、風致地区行政を中心と致しまして、景観行政を継続して実施してまいりました。このたびも、平成19年から新景観制度を実施して、厳しい規制を行っております。市民の皆様方も非常にご理解をいただいております。初めのうちこそいろいろとありましたが、2年目を迎えた現在では、順調に推移ってきております。

今日のことにつきましては、特に意見はございません。今後ともよろしくお願いいたします。

○部会長兼委員長 回数は忘れたんですが、歴史的風土部会では、以前一度、条例づくりでしたか、計画づくりのことを、この場で京都市の方からご報告いただいたことがありまして、ですので、また適当な機会に、多分、事務局から要請があると思うんですが、京都での歴史的風土の取り組みとか景観の取り組みについては、また機会があれば、ぜひご報告とかいただければありがたいと存じます。

それでは、本日の審議事項、報告事項は以上で終了しましたので、以後、事務局にお返ししますので、いろいろご報告なり、また最後、できましたら局長から一言ごあいさつもいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○事務局 明日香村小委員会の臨時委員及び専門委員の皆様には、国土交通大臣の諮問事項でございます、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」について、専門的な見地から、約8カ月間にわたり精力的にご審議いただきまして、まことにありがとうございます。本日の審議終了をもちまして、明日香村小委員会は一応解散ということになりまして、臨時委員及び専門委員は任期満了となります。重ねて厚く御礼申し上げます。

それでは最後に、都市・地域整備局長から、委員の皆様方に一言ごあいさつをさせていただきます。

○都市・地域整備局長 ただいま事務局から、委員会でこれまで8回にわたっていろいろご審議いただいて、今日お取りまとめをいただきまして、大変ありがとうございました。

今日、いろいろご意見をちょうだいいただきましたが、基本的には私どもとしては、今回、非常に的確なご意見をちょうだいしたと思っております。この報告書についても、委員長にもいろいろご指導を受けながら、各委員の先生方のお考えが的確に表現されるような

形で、再度取りまとめをしたいと考えておりますので、その節には、またいろいろご指導をお願いしたいと思います。

答申をおまとめいただいたわけですが、私どもとしては、これから基本方針をつくって、県、村で整備計画をおつくりいただいて、本格的に明日香の貴重な国の財産を維持保全して、それを国民に広く知っていただくために、どういう事業をやっていくかという、この答申の中で盛り込まれている考え方なり施策の方向性について、具現化をしていかないと何もならないと思っています。これは先ほどE委員のほうからも指摘がございましたが、これは村長さんもおっしゃっていましたが、これから進めるべき事業というのは、華々しい大きな事業をやるということではなくて、おそらくは、よりきめの細やかな、なかなか気づかないような事業も含めてだと思っておりますが、そういう事業に光を当てて、国としてどういうご支援ができるか。これは県、村とも相談をしながら進めていかないといけないと思っていますけれども、そういうことが非常に重要になってくるんじゃないかと考えております。

答申をいただきまして、来年度に向けて、概算要求もどうするかということがたちまち議論になるわけですが、来年度だけでなく、その次の年、またその次の年ということでも少しずつ積み重ねていって、今日いただきましたご答申の内容が、着実に実のあるものとして成果を上げていくというようなことが非常に重要なことで、そうすることによって、先ほどもF委員がお話しになりましたが、明日香の特殊解ということではなくて、この個別の事例を、私なりに解釈いたしますと、題材にして、いろいろな事業なりいろいろなノウハウを蓄積して、それが一般的な景観行政なり、歴史的風土を保全しながらまちを活性化していくといったような、示唆に富む例として広げていくためにも、今申し上げたような細かい事業の積み重ねとか、ノウハウの積み重ねとか、そういうことがますます必要になってくるんだと思っています。

そういうこともございますので、私どもとしてはそういう観点から、県、村ともよく連携をとって、国としてどういう方向性でもってご支援を申し上げれば一番効果的なのかということも含めて、いろいろご相談をして、ほんとうに実のある成果を引き続き上げていきたいと考えておりますので、本日お集まりいただきました諸先生方、委員の先生方、一応これで、さっき事務局が言いましたように、明日香村小委員会は解散となりますけれども、引き続きのご支援とご指導を最後に重ねてお願いをさせていただきます、私のあいさつとさせていただきますと思います。ほんとうに長い間ありがとうございました。

○事務局　それでは、これもちまして本日の会議は終了させていただきます。  
本日はどうもありがとうございました。

閉　　会